

特別職の報酬

町長や議長など特別職に支給される報酬の状況

区 分	町 長	副町長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬月額	705,000円	567,000円	280,000円	231,000円	216,000円
期末手当	6月期	1.6月分	12月期	1.75月分	計 3.35月分

※期末手当には国と同様に加算措置があります。

別職員数の状況（一般行政職）

階級（役職）別の職員構成

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主 事 補・技 師 補	13人	9.4%
2 級	主 事・技 師	11人	8.0%
3 級	主 査・主 任	43人	31.2%
4 級	課長補佐・副 主 幹	22人	15.9%
5 級	課 長・主 幹 課長補佐・副 主 幹	42人	30.4%
6 級	課 長・主 幹	7 人	5.1%
計		138人	100%

部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

職員数の異動状況を示したもの

部 門		区 分	職 員 数		増減	主な増減理由
			平成20年度	平成19年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3人	3人		
		総 務	47人	48人	▲ 1 人	後期高齢者医療広域連合への派遣
		税 務	12人	12人		
		農林水産	18人	19人	▲ 1 人	職員配置の見直し
		商 工	4人	3人	1 人	商工観光業務の増
		土 木	18人	18人		
		民 生	26人	27人	▲ 1 人	事務の統廃合縮小
		衛 生	14人	15人	▲ 1 人	欠員不補充
		計	142人	145人	▲ 3 人	
	教 育	教 育	30人	35人	▲ 5 人	事務の統廃合縮小、欠員不補充
		消 防	—	—		
		小 計	172人	180人	▲ 8 人	
公営企業部門	水 道	9人	9 人			
	下 水 道	5人	5 人			
	そ の 他	15人	14人	1 人	後期高齢者医療広域連合への派遣	
	小 計	29人	28人	1 人		
合 計		201人	208人	▲ 7 人		

員適正化計画の進ちょく状況（各年 4 月 1 日現在）

計画の目標値と実際の達成状況

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
目標の職員数	221人	213人	214人	208人	198人	196人
実際の職員数	210人	209人	208人	201人	—	—

※平成17年度から22年度までに職員全体の6.7%に当たる14人の削減を目標とする定員適正化計画が策定され、20年度は7人を削減しています。

時間外勤務手当（普通会計）

正規の労働時間を超えた勤務に支給

19年度	支 給 総 額	3,026万円
	職員一人当たりの支給年額	17.7万円
18年度	支 給 総 額	1,949万円
	職員一人当たりの支給年額	12.2万円

退職手当

退職時に勤続年数に応じて支給

区 分	山 田 町	国
自己都合	勤続20年	23.50月分
	勤続25年	33.50月分
	勤続35年	47.50月分
	最高限度額	59.28月分
勸奨・定年	勤続20年	30.55月分
	勤続25年	41.34月分
	勤続35年	59.28月分
	最高限度額	59.28月分
そ の 他 加 算 措 置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)
退 職 時 特 別 昇 給	勸奨退職 4～8号棒	—

扶養・住居・通勤手当

各手当の支給基準（月額）

扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外2人まで1人6,000円。ただし、配偶者のない場合は1人目11,000円、3人目以降は5,000円。16～22歳の子は5,000円加算。
住居手当	持ち家は3,000円（新築、購入から5年間に限定）。借家などは月額12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて支給（27,000円限度）。
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額を支給（50,000円限度）。自動車等使用者は3,600円から18,800円の範囲で距離に応じて支給。

特殊勤務手当

困難な業務に従事した職員に支給

職員全体に占める 手当支給職員の割合	8.5%
支給対象職員の平均支給年額	23,882円
主な手当の名称とその種類	町税の賦課徴収、行路死亡処理、犬猫死がい処理など9種類